

この一票 新たな時代の道しるべ

4月7日は

県議会議員選挙の投票日

※病院や老人ホームなどの場合は、一部投票できるところもありますので、それぞれの病院等でお尋ねください。

郵便によつて

投票できます

次の方のうち、本人が申請して、選舉管理委員会に投票用紙を郵便投票証明書添付して下さい。

投票日に次のような理由で投票権がない場合は、3月29日から4月6日までの間に不在者投票ができます。4月3日午後5時までに、選舉管理委員会にある請求書に郵便投票証明書を添えて、選舉管理委員会に投票用紙等の交付を申請してください。

告示日(3月28日)以前でも請

求できます。郵便事情などで遅れる場合もありますので、できるだけ早く請求してください。

8時30分から5時まで選挙管理委員会(市役所4階)で受け付けていますので、印鑑を持っておいでください。

○投票区以外で仕事をしている場合

○やむを得ない用事や事故で市外に旅行または滞在している場合

○病気、けが、妊娠、身体の障害、産褥のため、歩くのが難しい場合

○戦傷病者手帳に、両下肢または体幹の障害が特別項目から第2項症、心臓、腎臓、呼吸器の障害が特別項目から第3項症までの記載がある方

○監獄、少年院、婦人補導院、養老院、老人ホームなどに収容されている場合

○病氣、けが、妊娠、身体の障害が特別項目から第3項症までの記載のある方

※郵便投票証明書の有効期限は、交付日から4年間です。有効期限が切れる方は、請求書に身体障害者手帳や戦傷病者手帳などを添えて請求することができます。

※転出入をした方が前の住所地

代理投票

身体障害者や文盲で字が書けない方も、投票日に投票所に行けば、補助者に代理記載をしてもらいう方法で投票できます。

投票所が変わります

今回の選挙から、次の地区的方は投票所が変わります。

○第5投票区(野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、稲吉、篠原東、篠原西、篠原北、南小籠南)は、南国市農協大篠支所から大篠小学校体育館へ変更。

○南小籠がJR線で南小籠と南小籠南に分割され、南小籠(JR線より北)は従来通り第28投票区(南国市立中央第4集会所)、南小籠南(JR線より南)は第7投票区(篠原中央公民館)へ変更。

◇ ◇

※選挙についてのお問い合わせは、南国市選舉管理委員会(☎⑬2111内線441)まで。

任期満了に伴う高知県議会議員選挙の投票が、4月7日に行われます。投票の受け付けは午前7時から午後6時まで(成合、天行寺、中谷、上倉、桑ノ川、黒滝、大改野、中の川は午後4時まで)です。

今後4年間県政を託す代表を決める、私たちの重要な意思表示の場です。あなたの1票大切に。

投票所入場券を忘れずに

各世帯に投票所入場券を配布します。投票日には、投票所へ場券を持って、別表の投票所へ行ってください。不在者投票の場合も投票所入場券を持参してください。

転出入をした方は

○平成2年12月7日以後に、南国市から他の市町村へ転出し、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない方は、南国市で投票や不在者投票ができます。

○昭和46年4月8日までに生まれた方

○平成2年12月28日までに南国市に転入届をし、引き続き住んでいる方

※今年3月26日以後に市内で住所を変わり、転居届を出された方は、前の住所の投票所へ行ってください。

○平成2年12月28日現在で選挙時登録を行っていますので、平成2年12月28日以後に南国市に転入届を出した方は南国市では投票できませんが、転入前の住所が県内であれば、前の住所地で投票や不在者投票ができます。

※転出入をした方が前の住所地

投票区	地区	あなたが住んでいる所	あなたの投票所
第1	日 章	前永田、高見、高田、藤宮、徳常、笠松、北組、中組、南組、王子	南国市農協田村農業倉庫
第2		都築紡績、上呪内、本村、駿前、東町、中町、西町、永田	南国市農協立田出張所
第3		下呪内、茨西、新屋、土居、中須、開田、大学、空港、高専	物部公民館
第4		下島、久枝	久枝公民館
第5	大 篠	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、稻吉、警察学校寮、西窓、新川	大篠小学校体育館
第6		山崎、八木、田井、閑、竹中、西野々、南海学園、住吉野、大塙団地、伊達野	竹中公民館
第7		篠原東、篠原西、篠原北、南小籠南	篠原中央公民館
第8		明見	明見公民館
第9	稻 生	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稻生地区公民館
第10		中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
第11		人形谷、楠上、錦城、栗山、東坪池、西坪池、札場	南国市役所十市支所
第12		剣尾、東組、国政、土居谷、西和	土居健治氏方車庫
第13		大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
第14	三 和	岡上、北組、中組、南組、寺山	片山公民館
第15		上畑、室屋、小田村、土居、立石、馬橋、山口、野尻	三和地区公民館
第16		東場、中ノ丁、細工所、八松	中ノ丁公民館
第17		中田、本村、岩坂	浜改田公民館
第18		浜田	浜田公民館
第19	前 浜	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	高木正平氏方車庫
第20		里組	下田村共同利用施設(下田村集会所)
第21	後 免	後免町1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・東町	後免町公民館
第22	長 岡	西山、南陣山	西山公民館
第23		北陣山、南三畠、北三畠	南三畠公民館
第24		上末松、下末松、上甘枝、古市、祈年	長岡東部公民館
第25		一区、二区、三区東、三区西、四区、中央団地	南国市立中央第五集会所
第26		五区、六区東、六区西、七区東、七区西	南国市立中央第一集会所
第27		東崎東部、東崎西部、駿前町、日吉町	宇田公民館
第28		西島、北小籠、八区、南小籠、祈年団地、小山団地、土佐希望の家、清風園	南国市立中央第四集会所
第29	国 府	比江、国分、左右山	国府小学校
第30	久礼田	植田北、植田南、植田西	植田公民館
第31		沖の土居、石堂、中の北、中南、西北、西南、高石	久礼田体育館
第32		植野東、植野中、植野西北、植野西南、領石北、領石中、領石南	植野公民館
第33	瓶 岩	宍崎、亀岩、外山、才谷	瓶岩幼稚園
第34		成合、天行寺	成合天行寺公民館
第35	上 倉	一道木、萩野、中谷、中平、滝の下、小滝、中組、番所、中部、小倉	白木谷地区公民館
第36		八京	岡崎豊氏方倉庫
第37	奈 路	奈路東、奈路西、奈路北	奈路公民館
第38		中谷、上倉	西原優氏方
第39		桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	黒滝部落公民館
第40	岡 豊	笠ノ川、八幡	八幡公民館
第41		小蓮、定林寺、滝本、蒲原、蒲原団地、蒲原住宅	定林寺公民館
第42		中島、常通寺島、江村、吉田、小笠	垣内寛氏方
第43	野 田	上野田、下野田、西野田	野田地区公民館
第44	岩 村	包末、金地	包末部落公民館
第45		福船、堀の内	岩村地区公民館